

平成 2 5 年 度 事 業 計 画

未だ明るさの见えない社会経済情勢下では、一般社団法人への移行後もかなりの厳しさが伴うものと考えられるが、新しい船出に際し、本協会は600名に近い優れた人材という財産と、20有余年に亘った歴史と培われた伝統を大切にしながら新しい技術と情報を加え革新し、次代に伝えていける組織にすべく、以下の基本方針を掲げ、これを基に事業計画を立案する。

1. 基本方針

基本方針 1

一般社団法人への移行に伴う運営の方針の確立と組織の改革に努める。

基本方針 2

社会経済の動向を見据えながら本協会の将来構想を構築する。

基本方針 3

官公署等の発注状況を調査し、それに対する対応策を検討する。

基本方針 4

当協会の培われた伝統を受け継ぎながら将来に向けての革新をし、本協会の次代を担う社員の育成に努める。

2. 部門計画

総務部

総務担当

- (1) 一般社団法人としての運営及び組織の強化
- (2) 協会制度の広報
- (3) 本協会社員の帰属意識の向上
- (4) 従たる事務所設置の推進
- (5) 「災害復興まちづくり支援機構」への参画

経理担当

- (1) 適正な経理事務の徹底
- (2) 公益法人新会計基準（平成20年）の徹底
- (3) 経費削減と予算管理の徹底

業務部

- (1) 受託業務の迅速処理の徹底
- (2) IT化による業務管理の強化
- (3) 運用基準に基づく適正な積算の徹底
- (4) 競争入札への対応
- (5) 業務処理研修の実施
- (6) 法第14条地図作成作業及び地籍調査業務等、地図作成事業の受託体制の確立
- (7) 官公署等の職員等に向けたシンポジウムの開催
- (8) 法定外公共物等の表題登記業務の受託推進活動

(2) 中長期達成目標

年 度	協 会 管 理 体 制	主 要 事 業	年間受託高
2014 (26)	理事 10 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例	1. 組織改革の基礎造り 2. 受託体制改革の基礎造り 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	6. 0 億円
2015 (27) (改選)	理事 17 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例	1. 組織改革の開始 2. 受託体制改革の開始 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	5. 5 億円
2016 (28)	同 上	1. 組織改革の実施 2. 受託体制改革の実施 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	5. 5 億円
2017 (29) (改選)	理事 12 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例	1. 組織改革の推進 2. 受託体制改革の推進 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	5. 5 億円
2018 (30)	同 上	1. 組織改革の推進 2. 受託体制改革の推進 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	5. 5 億円
2019 (31) (改選)	同 上	1. 組織改革の推進 2. 受託体制改革の推進 3. 全区市町村への受託推進 4. 法第 14 条地図作成業務の受託推進 5. 地籍調査業務の受託推進	5. 5 億円